

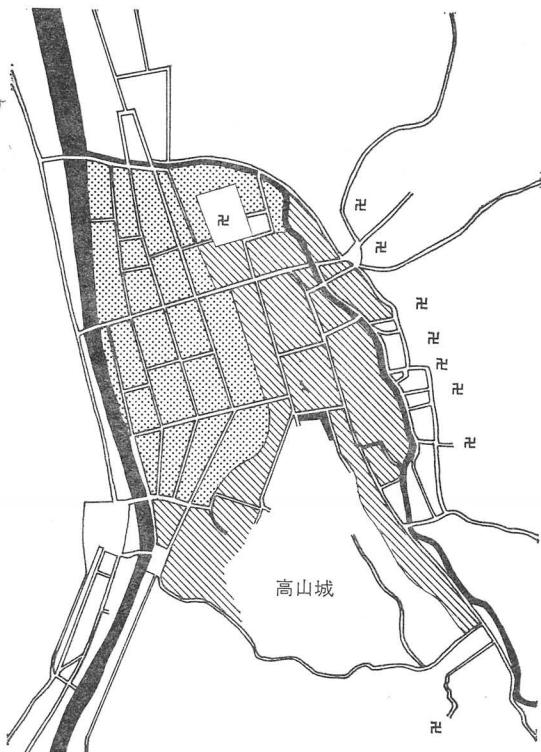
第一章 高山の歴史と風土

第一節 高山の歴史

1. 城下町高山

高山城 近世高山の歴史は、天正14年(1586)の金森氏の飛驒国支配により始まる。その前年、越前大野城主金森長近は飛驒における中世以来の旧勢力三木氏を滅し、豊臣秀吉より飛驒一国3万8千石を与えられ、天正14年9月(または8月7日)に入部した。長近は当初鍋山城にあったが、天正18年に新城郭建設に着手した。

城郭は城下町東南の丘陵地、天神山古城跡を本丸とし、北に出丸、南に二之丸・三之丸を新たに設け、慶長10年(1605)近世城郭にふさわしい平山城の完成をみた。本丸西方には三層の天守を築き、二之丸・三之丸にはそれぞれ荘大な殿舎を建てた。大手門(追手門)は城下町と反対の南方に設け、西に折れて桝形橋に通じる。揚手門(桜門)は三之丸北方にあり、城坂通から武家地の幹線である馬場通りに通じている。桜門は常の大手門である。高山城は元禄8年(1695)、幕府により完全に破却されてしまったため、城跡には往時の盛観を示すものをほとんどこさず、絵図等によってわずかに当時の有様を知るのみである。



1-1 城下町建設期の高山

*1. 高山城を鳥瞰図法で描いたものには、前田家旧蔵(現尊経閣文庫蔵)「高山城古図」(岐阜県史蹟名勝天然記念物調査報告第4回所収)、高山郷土史料館蔵「飛州大野郡高山城絵図」他数種あるが、すべて江戸中期以後のもので、城郭破却後に描いたものである。尊経閣文庫には「飛州高山城図」4枚、「飛驒国高山城図(嘉永6年写)」4枚がある。他に、本丸・二之丸の殿舎群を描いた平面図が高山郷土史料館に残っている。なお城下町絵図には下記のものがあるが、最後の1枚を除いてすべて金森時代後期のものである。

- 「(金森時代)高山城下図(元文年間写)」、長瀬武宣氏蔵、(高山市史による)
- 「飛驒国大野郡高山町絵図」尊経閣文庫蔵(岐阜県史附図所収、この他に尊経閣文庫に高山城下図2枚があり、その写が高山郷土史料館にある)
- 「金森家中屋舗并町屋敷図」高山郷土史料館蔵
- 「天明4辰年焼失以前高山町並社寺絵図面」同館蔵

城下町 城下町は城郭北方の平坦地、江名子川と宮川で囲まれた東西500m、南北600mの範囲に建設された。この二つの河川は他の城下町に多く見られるような惣構えの濠として、防御的な役割りを果したのであろう。この区域内に東方を武家地(空町地区)、西方を町人地(下町地区)^{*2}と、はっきりとしたゾーニング(住区割)がなされ、寺院は江名子川対岸の東山にあつめられた。町人地は一番町・二番町・三番町(後の一之町・二之町・三之町)の南北通りを中心とした本町地区が最初につくられた。城下町建設に際しては松倉城下をはじめ、周辺の商人・職人たちが集められた。本町の中間を肴町通、安川通が東西に横切る。東西の小路はこの2本の通りを除いてすべて南北の通りと喰い違い交差をするが、南北通りは一部で地形の制約を受けて放射状の曲折を見せる以外、ほぼ一直線に通じている。城下町建設当初には宮川以東、江名子川以南に収まっていた町人地は、金森時代末期には二河川を越えて外部に拡張していく。また当初、町人地の東の空町地区と、城郭を囲む形でその東・西・南一帯に配されていた武家地は、第3代重頼時代には江名子川の東、および宮川の西の2箇所に、藩主の下屋敷が建設され、町人地とともに

外部に拡張していく傾向が現われる。

寺社地は、天正年中に大雄寺・天照寺が建てられたのを始めとして、素玄寺（慶長14年・1609）、善応寺（寛永3年・1626）、宗猷寺（同9年）、法華寺（寛永年中）などが東山一帯に相次いで建立され、寺町を構成していった。これらの寺院とは別に天正16年（1588）に馬場通北端に白川郷より照蓮寺が移された。照蓮寺は飛驒における一向一揆の中心勢力であったが、長近はこれを高山に移転することにより自己の政権拡大に利用しようとしたものとみられる。しかし照蓮寺に対する飛驒一円の信仰は厚く、長近も照蓮寺およびその周辺部を一種の治外法権区として照蓮寺の自治を認める方針をとった。照蓮寺の南門は城の事実上の大手門である桜門と馬場通を隔てて相対しており、周囲に多くの塔頭を建て町人地を配した寺内町を形成していた。したがって高山は城と照蓮寺という二つの核を持った町といえる。照蓮寺は元禄16年（1703）東山本願寺の支配下に入り、以後高山御坊と称するが、寺内町は御坊領として存続する。

建設当初の城下町の規模形態を具体的に示す史料はのこっていないが、改易前後の様子は数種の城下町絵図によって知ることができる。図1-1は、第6代頼眞時代の絵図をもとに、当時の城下町を現在の地図上に復原したもので、これを見ると町人地が武家地より広い面積を占めていたことがわかる。元禄8年の検地帳によると、

高山町（一・二・三之町） 22町5反3畝14歩

寺除地（境内山林） 16町7反6畝3歩

城山並武家屋敷地 19町

である。これによると町人地は武家地（城郭を含む）の実に1.2倍の面積を占めている。全国の城下町の平均が武家地7割、町人地3割と見られるのに対し、極度に町人地面積が大きいといえる。その原因として考えられるのは、早くから高山が飛驒一円における唯一の商業経済活動の中心地としての性格を有していたためであろう。すなわち美濃が8藩に分かれて支配されていたのに対し、飛驒は高山1藩の支配下にあり、他には高山藩支城の置かれた古川があるのみであった。飛驒国における産業経済活動の高山への集中度は、天領時代・明治時代に至ってさらに強まるのである。なおこの検地帳に記された面積の合計は約58.3町（0.58km²）であるが、これは正保頃の全国平均1.72 km²（江戸・京都・大阪を除く）にくらべてかなり小さい。全国的にみて高山は、小規模な城下町であったといえる。

戸数・人口 城下町時代の戸数・人口に関する記録のこはっていない。金森家が転封となったのちの元禄7年9月の記録によると、

御家中御給人家数 120軒余 寺 10箇寺

御足軽扶持方以下迄 100軒余 町医師 8人

町中家数 700軒余

*2. 元禄5年8月19日に高山城下の状況を金沢藩に報じた記録に「一、侍町は町屋とは入込不申候」とあり、金森時代末期にもなおゾーニングはくずれていなかつたものと思われる（「飛州高山城在番記」—大野郡史）。

*3. 「願生寺伝」（大野郡史）には「三町は松倉石が谷、十七軒を初て、七日町、其外方々より七百余軒の屋敷取、うへを下へとかへしたる。家々益々重りたり」とある。

*4. 「五明の敷地を改て城の地とりに相むかひ、照蓮寺は城にそむかす、城は又寺にさからはすして楽に守らんと、寺をは城に向はしめ（中略）御堂庫裡程なく成就せしかば、太守照蓮寺入来おはしまして、城の普請を遠見し給ひけり」（「岷江記」—大野郡史）。「寺と城との門を向はせ建られけり、寺に南向の大門、（下略）（「願生寺伝」—大野郡史）。

*5. 注1 参照

*6. 高山市郷土館蔵「元禄八乙亥年三月飛驒国大野郡灘郷高山屋舗御検地水帳」

*7. 山川元伸「近世城下町の形態規模に関する研究」昭和45年度 名古屋工業大学修士論文

*8. 「飛州高山城在番記」— 大野郡史

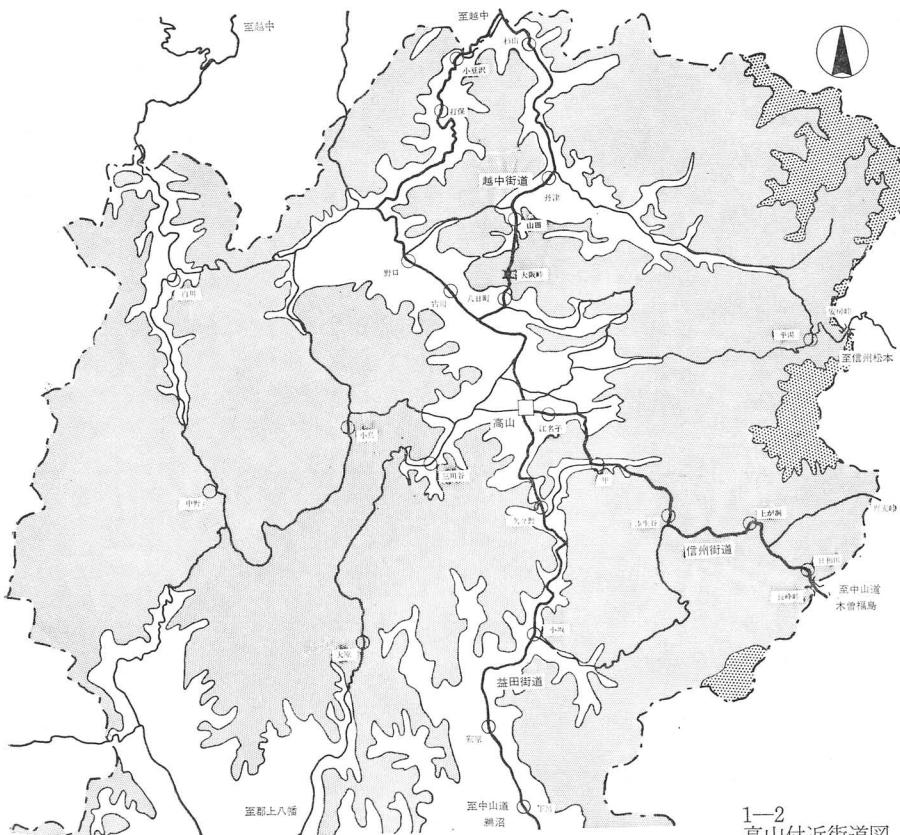
である。翌元禄8年の検地帳によると、高山町の人口は約7,000人を数えることから、ここに記された「700軒余」という家数は、一之町村・二之町村・三之町村のうち一之町・二之町・三之町のみの家数を記したものであろう。ちなみに当検地水帳に記された町名は次の通りで、金森家改易直後の高山町の範囲を知ることができる。

一之町村	一之町、欠之上町、鉄砲町、嶋川原町、日影町、若達町、天照寺町、宗猷寺町、一之新町、八幡町
二之町村	二之町、二之新町、下新町
三之町村	三之町、片原町、上川原町、西川原町、八軒町、中川原町、川原町、東川原町、向町、下向町

交 通 最後に金森時代の交通について述べる。長近は飛驒平定後、高山を中心とした交通運輸政策を重点的に進め、京・大阪へ上る益田街道、江戸へ通じる信州街道、物資の輸送路である越中街道の改修を次々に実施していった。その他の諸街道も、その都度改修され、天正末には飛驒国境と国内交通の要所に口留番所（関所）を31箇所設けた。また伝馬制度についても積極的な施策を行なっている。図1-2は「飛驒鑑」に記された「大道小道之覚」を図におこしたものである。

2. 天領高山

金森藩から天領へ 第6代藩主頼旨は元禄5年(1692)7月出羽国



上ノ山へ転封となり、旧金森領飛驒一国はすべて幕府直轄領となった。同年8月、幕府は関東郡代伊奈半十郎に飛驒代官兼務を命じ、つづいて加賀藩に高山城在番を命じた。同8年正月、幕府は高山城破却を決し、加賀藩に取壊し方を命じた。同年4～6月に高山城は破却され、加賀藩の諸奉行は在番衆500余名を率いて帰藩した。ここに城下町高山の象徴が消え、名実ともに高山は天領の町となった。

金森家の転封、飛驒の幕府直轄領化の原因については諸説あるが、そのうちに飛驒の山林資源および金銀鉱山を幕府が重視したためとする説がある。しかし鉱山を幕領化するのは一般にその鉱山が盛況を呈してい

る時であるのに対し、飛驒の各鉱山は16世紀中ごろから17世紀にかけてが盛時であり、幕領となった元禄5年にはみるべき鉱山開発はなかった。また飛驒一国の石高3万8千石は、幕領全体の石高約420万石の1%にも満たず問題外である。木曽山林を尾張藩に渡し、明暦大火などを経験した幕府がもっとも重視したものは、豊かな飛驒の山林資源であったことは想像に難くない。

代官から郡代へ 飛驒代官は、初代伊奈半十郎（元禄5～10年・1692～1697）以来、関東郡代の兼任であったが、正徳5年（1715）の森山実造の時から専任制となり、元文3年（1738）長谷川忠崇に至って、代官が高山に常時在勤するようになった。安永6年（1777）には第12代代官大原彦四郎が郡代に昇進し、以後飛驒郡代は関東郡代・美濃郡代・西国郡代とともに幕領四郡代の一つとなった。また高山城破却が進行中の元禄5年4月には、金森重頼の3人の娘が住んでいた宮川西岸の向屋敷に代官所を移して高山陣屋と称し、以後幕末まで飛驒郡代の政務はここで執行される。

高山町の変化 城下町から天領という経過をたどった高山においては、必然的に武家地の縮少、町人地の拡大が行なわれる。城下の約3割を占めていた武家地のうち、武家屋敷地715軒は、元禄10年（1697）6月に町人に払下げられ、^{*9} 陣屋およびこれに仕える若干の役人の屋敷を除いてすべて町人地となつた。^{*10} 金森時代の武士は、約1,120名であるのに対し、飛驒郡代支配下の役人は郡代1名、手付6名、手代12名のわずか19名にすぎず（嘉永6年・1853）、うち陣屋詰は郡代を含めてわずか4名である。これに金森家家臣で致仕土着した地役人82名を加えても101名である。これら地役人は八幡町・川原町・八軒町・下新町・向町など旧城下町周辺に散在しており、武家地に相当するものは形成していない。陣屋は宮川西岸にあり、元禄以降、宮川以東の旧城下町全域は完全に町人の町となる。

天領となって以後の高山町の発展にはめざましいものがある。代官所治政下で、農業・林業・商工業にわたる政策が順次進められ、この間に高山町人の富は飛躍的に増大した。元禄5年の検地水帳に記された高山三町の石高合計が204石であったのに対し、寛政元年（1789）には約2.4倍の492石余となり、さらに文政10年（1827）には近隣諸村の4,700石が高山町人の手中に握られている。しかしその大半は、且那衆と呼ばれる一部の限られた富有な町人に集中しており、これら且那衆によって高山の町人文化は支えられていたといえよう。

高山の町政は町年寄（3名）→町組頭（30名余）→五人組頭という組織の下に行なわれている。町年寄は慶長19年（1614）に矢嶋茂右衛門が命ぜられて以来、代々矢嶋家がただ1人この任にあたつていて、^{*13} 金森時代後期、貞享年間には町年寄は3人となっている。こ



1-3 高山陣屋 上 表御門 下 御役所

*9. 「高山御役所御用留」—大野郡史

*10. 注1.の「天明4辰年焼失以前高山町並社寺繪図面」は、天領下の高山町を描いた唯一の絵図である。往時の武家地には建物がなく、田畠の様に描かれている。武家屋敷地が町人に払下げられた後、一度開墾され、江戸中期頃、再び宅地化されていったものであろうか。

*11. 「金森出雲守家来付帳」（「飛州高山城在番記」—大野郡史）に記載された数。

*12. 岐阜県史 通史編 近世上

*13. 六代藩主頼旨時代のことを記した「金森侯御在城之節御目見仕候川上氏筆記」によれば、矢嶋善右衛門・川上善吉・屋貝権四郎がこの時の町代であった（高山市史）。

	一之町村	二之町村	三之町村	合 計
元禄七年	82.1石	49.9石	72.3石	204.4石
寛政元年	145.8石	158.1石	188.3石	492.2石

1-4 高山三町村の石高推移

*14. 高山の場合、町場は一之町・二之町・三之町からなるが、それぞれ村高がつけられ、町家には地子免がないので、正式には一之町村、二之町村、三之町村と称し、町と村が未分離の状況にある。

*15. また文化6年（1809）の三箇町村の構成は次の通りである。

一之町村17組　一之町本組9組（一之新町1組を含む）、寺内町2組、八幡町、鉄砲町、天照寺町、宗猷寺町、嶋川原町、日影町各1組、

二之町村15組　二之町本組9組（二之新町1組を含む）、東川原町2組、下新町、西川原町、中川原町、上川原町各1組

三之町村12組　三之町本組8組、片原町、上向町、向町、下向町各1組

*16. 「睡眠夜話」—大野郡史

の時には町代と呼ばれている。天領下の町年寄は、一之町村矢嶋氏、二之町村川上氏、三之町村屋貝氏が代々受けついでいるが、その襲行には高山御役所の許可を必要とする。町年寄の取扱事項は、一般政治、訴訟、貸金滞、家普請願、戸籍、年中行事、犯罪、博奕、上納金など多岐にわたっていたことが、高山郷土館蔵「町年寄詰所日記」^{*14}から伺える。各村は幾つかの組に分かれ、各組に町組頭をおく。組数は一定せず、享保9年（1724）には一之町村10組、二之町村15組、三之町村12組の計37組であり、天保5年（1834）には、一之町村9組、二之町村9組、三之町村12組の計30組で、他に照蓮寺門前寺内町に1組あった。^{*15}各組の下に5人組をおくのは、他の近世都市と同じである。

町年寄の詰所である町会所がいつ設置されたかは不明である。金森時代には矢嶋家の自宅において事務を取り扱っていたものと思われるが、元禄8年（1695）の検地水帳には一之町伊勢屋にあり、安永3年（1774）の検地水帳には城坂通に移っている。高山市史には町会所の平面図がのっているが、玄関を構え、広い台所を露地下手におき、座敷まわりに多くの部屋を配するなど、一般町家とは異なる平面をもっている。

家数・人口　天領下の家数・人口の推移は表1—5の通りである。徐々に増加しているが、他都市のような幕末頃の人口急増現象はみられない。天保3年に2件の大火が発生するが、翌4年に類焼者救助拝借金を勘定所に伺った時の記録に、「惣家数八百八十六軒、焼失家数六百十七軒、飛州大野郡高山一之町村二之町村三之町村、外家数七百八十五軒」とあり、町方家数886軒、村方家数785軒、合わせて1,671軒であったことがわかる。町方家数は一～三之町本町のみのものであろうから、これは元禄7年の700軒余という軒数とくらべて大差がないとみることができる。本町はすでに金森時代に飽和状態となっており、高山町の人口増加は周辺の村々への町域拡大によるものであろう。表1—6は天保9年2月の記録である。これには家持と借家の区別があり、その比は約4：6で借家がかなり多い。また空家・空屋敷が107軒で全体の6.4%を占めているのが目立つ。全人口は9,094人であるが、女性が男性より多いのは同時期の城下町とは逆の現象である。武士のいない都市、商工業中心の町としての高山の特色であろうか。なお空家・番小屋等を除いた1軒当たりの人口は約5.8人である。

火災と防火体制　江戸時代後半には大火が続発している（表1—7）。焼失家屋が数百軒以上におよぶ大火だけでも享保7年（1722）から天保3年（1832）までに5回をかぞえ、明治以降の火災を含めると焼失範囲は高山全域に及び、場所によっては数度の火災をこうむっている。このため市内には現在、江戸中期以前の町家遺構は皆無で

年	家 数	人 口
元 祿 8 年 (1695)	1,259軒	3,757人
安 永 元 年 (1704)	—	6,942
正 德 5 年 (1715)	1,350	—
享 保 18 年 (1733)	1,483	7,434
延 享 元 年 (1744)	1,513	7,214
天 保 15 年 (1842)	1,671	9,237
嘉 永 6 年 (1853)	1,672	10,190
明 治 2 年 (1869)	1,678	11,796
明 治 6 年 (1873)	1,672	11,180
明 治 36 年 (1903)	3,991	16,986
明 治 41 年 (1908)	3,786	17,194
大 正 2 年 (1913)	4,188	17,613
大 正 9 年 (1920)	4,420	18,482

1—5 高山の家数・人口一覧

（岐阜県史・大野郡史による）

	一之町村	二之町村	三之町村	合 計
家 数	521	596	554	1,671
寺	15	—	—	15
家 持	169	210	212	591
地 借	36	15	—	51
家 守	2	2	—	4
借 家	252	341	307	900
空 家 敷	47	26	34	107
番 小 屋	—	2	1	3
竈 数	1,153	723	804	2,660
人 別	3,786	2,596	2,710	9,094
僧山伏等	72	2	1	75
男	1,790	1,276	1,317	4,383
女	1,926	1,318	1,392	4,636

1—6 天保9年2月の家数・人口（大野郡史による）

あり、屋台などの文化財も幾度か焼失している。大火の後、町の再建は幕府の援助を受けつつ比較的速やかに行なわれている。焼失家屋2千数百軒におよんだ天明4年の大火に、幕府の貸下げ金1,807両を受け、天保3年の2度にわたる大火の後には、御救米として正米100俵、糀81石が代官所より渡された。この火災では、翌天保4年3月にも扶食米として正米217石余の拝借を代官所に願出、糀435石余が貸渡され、同じ月に小屋掛料416両余、扶食米1,088俵余が年賦返済で貸渡されるなど、援助が相次いでいる。また建替え普請の用木については、代官所の特別のはからいがなされている。これら幕府の援助とは別に、再建が比較的早く進んだ背景に、蓄積された高山町民の富力も見逃すことはできない。

度重なる大火に対して、防火体制も順次整えられていった。文化11年（1814）には火の用心の割竹引番が始まり、文政12年（1829）には中橋・海老坂・筋違橋の3箇所に火の見櫓を設置、用水設備の修繕もなされた。代官所からの通達も度々出されている。文政元年（1818）、天保4年（1833）には七夕の火の用心について厳重な申し渡しがあり、文政13年には消防道具の設備に対する指図があった。嘉永4年（1851）には江戸より竜吐水50挺を購入し、各家に用水桶を置くよう町年寄からの達しが出されている。

交通 最後に高山の交通について触れる。この時代には高山と江戸が政治的に直結されたため、前代の京街道（益田街道→中仙道）中心の交通から、高山・美女峠・上ヶ洞・野麦峠・松本平・和田峠・碓氷峠を経て江戸へ通じる信州街道を最重視する交通体制となつた。この道程は約86里で、益田街道から東海道に出て江戸に向う経路の約3分の2である。明和4年（1767）に越前の幕府領2万6千石が高山陣屋に所管替えとなり、本保障屋と高山を結ぶ越前街道が整備された。この街道は高山から六厩・野々俣・美濃白鳥・油坂峠を経て越前に通じる。また金森時代から続いた31箇所の口留番所を充実した。これは治安維持のほか、口役銀の収益を目的としていた。番所役人には、陣屋に抱えられた地役人84人のうち約半数の43人があてられている。

3. 明治以降の高山

行政の変化 慶応4年（1868）正月、維新の動乱で郡代が江戸に逃亡したことにより、高山の代官所支配はおわりを告げる。

同年5月23日、飛驒県が設置され、6月2日には高山県と改称された。これにともない町会所は里正詰所となつたが、里正は町年寄がそのまま担当し、町政に大きな変化は見られない。明治3年には高山町の組数は40組であった。同4年8月には高山町を4区に分け、町年寄を廃して各区に戸長・副戸長をおいた。同年11月、廢

享保7年9月3日	川原町より出火、16軒焼失
14年3月8日	一之町より出火、三町5軒を残して全戸715軒および八幡、寺13箇寺、土蔵14棟を焼失
明和3年5月29日	繩手町より出火、20軒焼失
天明4年3月20日	一之町より出火、2,342軒、寺11箇寺焼失
7年4月16日	八幡町より出火、70軒焼失
寛政8年7月7日	大横町より出火、447軒焼失
天保3年8月19日	川原町より出火、227軒焼失
3年11月3日	二之町より出火、617軒焼失
明治5年2月14日	上向町より出火、721軒焼失
25年12月8日	一之町より出火、54軒焼失
28年6月27日	天性寺町より出火、43軒焼失
大正2年10月31日	一之町より出火、全焼115戸、半焼破壊12戸
15年4月2日	空町より出火、全焼46、半焼32
昭和11年7月28日	安川通より出火、全焼37、半焼9
24年4月4日	桜町火災、全焼29、半焼4

1-7 高山火災年表（高山市史による）

藩置県によりさらに筑摩県に移管され、このとき里正詰所は区会所となった。同6年4月には行政区画を改め、筑摩県を30大区に分けた。高山は第25大区で、その下に小区5区が設置された（このうち1～4区は高山町、5区は後の大名田村である）。区会所は戸長詰所とかわり、同7年1月にはさらに第何小区事務扱所と改称した。同8年1月には高山一之町村・二之町村・三之町村を合併して高山町となり高山町扱所ができた。このときに大野郡片野村ほか20箇村が合併して大名田村が成立した。同9年8月には筑摩県を廃して長野県を設置したが、飛驒国はこれと分かれて岐阜県に併合され高山支庁をおいた。高山町は「岐阜県管下第15大区第1小区大野郡高山町」と改称される。同12年2月、これまでの大小区制を廃して高山に大野益田吉城郡役所をおき、高山支庁は廃止された（明治30年には三郡郡役所を分置し、高山町には大野郡役所が設置される）。同18年2月には高山町・大名田村の合併がなったが、同22年7月の市町村制施行にともない再び高山町・大名田村・上枝村に分かれた。この間、町役場が開場し戸長役場は廃止となり、高山町を16区に分け各区に区長を置いた。大正15年6月、郡役所廃止により岐阜県飛驒支庁を高山に設置し、大野・吉城2郡を管轄することになり、益田郡は岐阜県庁の管轄となった。同年11月大野郡灘村を高山町に併合し、昭和11年11月には高山・大名田町を廃して高山市と称し、飛驒国は一市三郡の現在の形となった。

明治維新後、高山は表面上はげしい行政上の変化をみせているが、町年寄→里正→戸長→区長→戸長とかわる町政において実質的な変化は微々たるものであったろう。むしろ明治時代は江戸時代の延長として生活面の急激な変化は少なかったものと思われる。

生活の変化 たとえば交通手段についてみると、明治7年高山町内には引戸駕籠9挺、乗駕籠36挺、荷車9輛があり、新しい時代の交通用具である人力車はわずか1台であった。同8年に人力車営業が始まり、同12年には自家用を含め35台に増えている。同27年、鉄道敷設運動の必要から、高山町において1日の交通調査を行なった結果が表1-8である。荷物輸送の主力は荷車で、牛馬や人力による部分も大である。自転車が始めて入ったのは明治32年、自動車は同43年である。大正2年濃飛自動車会社設立により乗合バスが岐阜・高山間に運行を開始（当分は岐阜・小坂間と関・下呂間）、同12年に飛驒倉庫株式会社設立により数台の貨物自動車が現われた。このころ荷馬車による輸送では岐阜・高山間に6日間を要していたが、貨物自動車運行によって一挙に輸送力が増大したと思われる。このようにみると、明治時代の高山では、文明開化の洗礼は微々たるもので、且那衆を中心とした産業経済のもとに江戸時代とあまりかけられない生活をおくっていたものであろう。事実、後章で考察する

	荷車	荷馬車	駄牛馬	歩荷	人力車
出之部	296	45	88	111	34
入之部	318	44	111	217	52

荷車・荷馬車は荷物積載するもの。駄牛馬は荷物を負いたるもの。歩荷は穀物及び貨物を負いたるもの。

よう、明治末から昭和初期の町家建築は江戸時代末期との差異がほとんどなく、その様式的変化が現われるのは実に昭和10年代頃からである。これは高山線開通の時期とほぼ一致している。この頃になってはじめて、中央の新しい文化の導入が本格的となったことが知られるのである。

明治初期の高山町は、周辺の村々の貧困とは対照的に、飛驒の政治・経済・文化の中心地として維新期にふさわしい活気を呈していた。自給経済の農村部と高山・古川・神岡の3つの町場との対比は表1-9から如実にうかがえる。当時（明治12年）の高山町の人口は14,000人余であり、岐阜（12,744人）、大垣（10,639人）をしのぎ、濃飛第一の都市であった。高山が都市としてここまで大きく成長した背景には、高山中心の飛驒の経済構造が考えられる。飛驒から他国へ移出される物資（特に飛驒第一の特産物である生糸）の大半は、飛驒全土の村々から仲買い・小商人によって一たん高山に集められ富山・岐阜方面に出荷された。主として越中方面より移入される米・塩・魚などの物資もすべて高山に集められたのち、小商人の手で飛驒一円の村々に運ばれた。明治以降、高山は古来からの物資集散地としての性格が一層強まり、飛驒国の富をほとんど高山の豪商たちの手に集積する結果となった。明治9年の「富有者調査」（筑摩県第25大区内）によれば、財産5,000円以上の者23名中、18名が高山に居住している。このような明治期における巨商への過度な富の集中は、単に旧幕期からの経済発展の結果として生じたばかりではなく、県の産業政策に依るところが大きいと考えられる。すなわち、県は有力な商人達によって運営される産物会所・開産社を相次いで設立し、飛驒のすべての特産物を強制的にこの組織を通じて集荷することを企画したのである。このため高山を要とする商品流通網をさらに強固なものとし、高山の有力商人への富の集中を一層促進したのである。高山のみを飛驒の商業経済の中心地とする傾向は、飛驒の交通条件とも重なり、明治末から大正期までつづいた。飛驒で大量に生産される木材の商品化、飛驒林業の発展も昭和9年の高山線開通まで待たなければならなかった。

高山町の停滞　しかし一部の商人のめざましい発展とは別に、飛驒全体における沈滞傾向は高山にもみられる。すでに明治13年には出寄留388人に対して、入寄留109人と人口の流出現象があらわれている。さらに明治21年の出入寄留数でもわずかに8人入寄留が多いのみで、同年の岐阜の5,870人、大垣の1,722人の急激な人口増加に比べてその人口増はきわめてゆるやかである。事実、明治16年に旧岐阜町、同20年には大垣町が高山町の人口を凌駕する。この高山町の人口停滞は以後一貫してつづくのである（表1-5）。

	農業	工業	商業	雑業他	人口
農村部	98.1%	0.3	0.2	1.4	69,728
町部 (高山・古川) ・神岡)	35.1	11.7	34.2	19.1	17,560

1-9 明治12年産業別人口